

に生まれた70歳未満の方で、次の(A)～(C)に該当する方(本人・配偶者・子供に所得制限あり。子供と別居の場合は6カ月以上経過後。同居でも対象となる特例あり)。(A)単身世帯、(B)老人夫婦のみの世帯(配偶者が60歳以上の世帯)、(C)お年寄りと児童の世帯。②68歳で市民税非課税の方。③69歳で本人の所得が一定額以下の方。



介護保険
 ▲4月に支給される年金からも保険料が天引きされます▼

17年度の特別徴収決定通知書でお知らせした通り、2月に介護保険料が年金天引き(特別徴収)された方は、原則として4・6月にも同額が天引きされます。4月にはあらためて通知書を送りませんのでご了承ください。18年度の保険料額は、6月にお送りする「特別徴収決定通知書」でご確認ください。また、年金天引きとならない方には、6月に「納入通知書」をお送りしますので、口座振替または納付書により納めてください。

住宅改修費・福祉用具購入費支給制度の改正
 4月から、住宅改修事前申請制度、福祉用具購入事業者指定制度が導入されます。住宅改修を行う前に申請がない場合や、福祉用具を指定事業者以外から購入した場合は、保険給付が行われませんので

国民健康保険料の納め忘れはありませんか
「滞納整理特別強化月間」
 実施期間 平成18年5月まで

- ★滞納処分の強化(給与・預貯金などの差し押さえ)
- ★滞納世帯への財産調査の強化
- ★納付相談・納付指導の強化

納付が困難な方は、区役所の保険年金課にご相談を

ご注意ください。詳細はお問い合わせください。
国民年金の保険料が変わります
 4月から国民年金保険料が、月額1万3千580円から、1万3千860円になります。
国民健康保険保険料が変動します
 4月から、各区に保険料



52 **税金**
 ▲固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちの方へ▼
 18年度分の納税通知書を4月中旬に送ります。氏名・住所などに誤りや変更がありましたら、お知らせください。
18年度所得証明の交付
 18年度の市・道民税証明書(所得証明)は5月17日(水)から交付の予定です。
 なお、普通徴収の方は、6月12日(月)までは、所得額のみ証明となります。
52 **税金** 国保年金課 ☎(211)29

▲固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちの方へ▼
 18年度分の納税通知書を4月中旬に送ります。氏名・住所などに誤りや変更がありましたら、お知らせください。
18年度所得証明の交付
 18年度の市・道民税証明書(所得証明)は5月17日(水)から交付の予定です。
 なお、普通徴収の方は、6月12日(月)までは、所得額のみ証明となります。
詳細 区役所(1階)の納税課



5月1日(月)は
固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限です

市税の納付には
安心・便利な口座振替をぜひご利用ください

平成18年度競争入札参加資格の追加申請受け付け
 物品・役務、工事・除雪の競争入札参加資格の追加申請。電子申請を試行実施中です。
期間 4月10日(月)～14日(金)。
会場 市役所14階契約管理課。
申請書 市役所、区役所の売店で販売中。1部500円。電子申請の場合は購入不要。**HP**
52 **ビジネス** 契約管理課 ☎(211)21

広告欄